

平成 25 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

< 大船地域 >

1	日 時	平成 25 年 7 月 9 日 (火)	午後 2 時 ~ 4 時
2	場 所	大船消防署 講堂	
3	出 席 者	自治・町内会代表	26 名
		地域団体代表	3 名
			計 29 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、嶋村防災安全部長、 石井環境部長、小磯都市整備部長、樋田拠点整備部次長、 宇高大船支所長	
5	内 容		
	第 1 部	市長からの説明 「これまでの取組～これからの取組」...	P 1
	第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 大船駅東口再開発事業について	P21
	第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ① ごみ処理問題について ② 道路等の利便性と安全性の確保 ③ 災害時の対策について	P27

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



I	これまでの4年間の取組を振り返る	・・・・・・・・ P 2
II	次期基本計画（案）の概要	・・・・・・・・ P 6
III	世界遺産登録の取組について	・・・・・・・・ P10
IV	ごみの戸別収集・有料化について	・・・・・・・・ P14

第一部 これまでの取組～これからの取組

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳入の増加に向けた取組

制度の創設等

- 自動販売機の設置を入札に
年間約1,000万円収入増 (H22～)
- 鎌倉駅東口公衆トイレに募金箱を設置
維持管理費の一部に充てる (H25～)
- 海水浴場の命名権を付与
年間1,200万円の収入 (H25～34年)

広告収入

- 市役所・鎌倉生涯学習センターロビーのモニターに民間企業の広告を放映
年間126万円の収入 (H22～)
- 観光パンフレット等の広告を掲載
H23： ホームページ・観光案内図： 年間93万円の収入
H24： 上記に加え「四季のみどころ」： 年間約127万円の収入
- 市ホームページの広告方式を変更
H23： 従前貸貸借・・・年間約79万円の収入
H24： 一括貸貸借・・・年間約157万円の収入(10月から方式変更)
H25： //・・・年間約292万円の収入

これまでの歳入に向けた取組の中から一点、海水浴場の命名権について、市役所には「海岸の名前や地名が変わってしまうのか」「歴史を何だと思っているんだ」といったご意見が多く寄せられているため、誤解の無いようにご説明します。

鎌倉では夏の間の約2か月、「由比ガ浜海水浴場」「材木座海水浴場」「腰越海水浴場」の3か所の海水浴場開設をしていますが、この2か月間だけ開設する海水浴場の名前に、「〇〇腰越海水浴場」というように、企業名などを付けるというものなので、決して地名や海岸名を変えるということではありません。

鎌倉の海水浴場の開設には、皆さんの税金から年間4,200万円を投じています。市民以外の方が多く利用する海水浴場に、市民の皆さんの税金をこれだけ使うというのがどうなのかという中で、年間1,200万円の収入を得ることによって、この4,200万円という税金の負担を少しでも軽減できればということなので、ぜひご理解をいただければと思っています。

それと、鎌倉駅東口の公衆トイレに募金箱の設置をさせていただきました。現在までのところ、年間100万円ほどのお金が収入として見込めるぐらいご協力をいただいています。

やはり公衆トイレも、観光客の方が主に使っているものですが、その修繕や清掃費というのも市民の皆さんの税金から出ているものですから、そういうところを、観光客の皆さんにもご負担をさせていただこうということで、こういった取組を始めています。

その他、インターネット等を経由してお金を集める仕組みも検討しています。この6月議会でお認めいただいた事業では、JRのスイカを使って簡単に寄付ができるような仕組みづくりに取り組んでいます。

例えば、1,000万円の寄付を100人の方をお願いするのは大変なことです。100円の寄付を1,000万人の方をお願いするというのは、今のIT社会では非常にやりやすくなりましたので、行政としてもこれから本格的にこういった取組をしていくことによって、市民の皆さんの税金だけでなく、観光客の方々からの収入確保ということを考えていきます。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳出の削減に向けた取組

職員給与等

- 超過勤務縮減のための取組強化
年間約1億6,500万円削減 (H21～)
- 住居手当の見直し
年間約9,600万円削減 (H21～)
- 市長退職金を廃止
約1,500万円削減 (H21～)
- 職員給与の暫定削減を開始
年間約8億7千万円削減
(H24.8～H26.7の2年間)

事業の見直し等

- 鎌倉海浜公園(坂ノ下)整備の見直し
計画等で約1,000万円削減 (H21)
- バイオマスエネルギー回収施設の見直し
30年のトータルコストで約65億円削減 (H22)

行財政改革

- 機構改革による人件費削減
約1億200万円削減 (H24.4～25.10)
- 寺分保育園の民営化
年間約1億600万円削減 (H24)
- ITシステム導入時にクラウドやノンカスタマイズ方式を推奨
対前年比予算で約2億円削減 (H25)

歳出の削減については、これも様々な取組をしていますが、例えば、市の職員の給与を平均で7.7%暫定削減したり、残業を事前申請にすることによって残業代の圧縮をしたり、また、職員の退職金も段階的に15%削減するといったことを行うほか、事業の見直しや行財政改革等を行って、より効率的な事業を進めていくとともに、どちらかという、小さな市役所ということを目指して取組をしています。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

事業の見直し等

- 岡本マンション訴訟の補助参加を取りやめ (H21)
- 野村総研跡地の美術館・博物館構想の見直し (H21)
- 第一小学校給食調理業務委託の開始 (H23～)
- 鎌倉漁港建設の見直し(H24～)

新規事業等

- 市民参画による鎌倉市版事業仕分け(鎌倉市市民事業評価)の開催 (H22～)
- 高等学校等の就学困難家庭への就学援助金の支給を開始 (H22～)
- 観光資源調査及び着地型観光商品開発等事業 (H22～23)
- 鎌倉市公共施設白書の作成 (H23)
- ハザードマップ(洪水、土砂災害、津波) (H21～24)
- 勤労者福祉サービスセンターの広域化 (H24)
- 「大船地域づくり会議」の発足 (H24～)
- 「鎌倉市交通計画検討委員会」の開催 (H24～)
- 名越やすらぎセンター等4か所を、福祉避難所に指定 (H24)
- 防災無線難聴対策として、戸別受信機を有償配布 (H24～)
- コンビニ公金収納の開始 (H25～)
- オリジナルナンバープレートの導入 (H25)
- プレミアム商品券の発行支援 (H25～27)

また、新たな事業や取組としても様々ある中で、一つ象徴的なものとして、鎌倉漁港建設の見直しについてお話をさせていただきます。

これは4年前の時点では、かなりスピードアップをして漁港を造るという計画であったものを、今般のこうした事情から見直しをすることにしたわけですが、その見直しに当たってはワークショップという形で、賛成派の人も反対派の人も同じテーブルについて議論をしていただきました。

当初は、賛成派と反対派とで感情的になるような状況もありましたが、話をしていく中で、なぜ漁港が必要かという漁師の方の意見として、台風が来るとそのたびに仮設の浜小屋が被害を受けているという状況ですとか、波が高い時や冬場でも船を押して行かなければいけないという厳しい労働条件が、実際のお話として出されました。

反対派の方々としては、財政状況や環境負荷、また、今の鎌倉で2か所も漁港が必要なのかという意見だったのですが、こうした漁師の方々の話を聞いて、「それは大変だ」「それは何とかしなければいけない」という話になってきました。

そして、お互いに議論を進めていく中で、仮設の浜小屋を恒久的なものにすればいいのではないかと、また、漁港を造らなくても、浜に降りる車路を作れば、波が高い時にも船出しがスムーズにできるのではないかといった意見が出てきました。

ただ、これらは県の許可なども必要になるものですから、それならば、行政と市民と漁師の皆さんと一緒に県に要望をしていこうと、こんなことを、このワークショップの最終の提言として市に出していただき、市としてはその提言に沿った形で計画を作り、今後進めていくことになりました。

決して100%の答えではなく、お互いに譲り合うというような結果になりましたが、こうした話し合いをすることで答えを見出していくということは、もちろんすべてがこのようにうまく進むというわけではないかもしれませんが、目指すべき方向であり、今後、より進めていかなければいけないことなのだろうと感じました。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

子育て対策

- 待機児童対策として、民間保育園11か所の開設・施設整備等により、保育所定員数を1,536人から2,052人に増加 (H22～25)
- 保育ママ事業を創設し、1か所開設 (H24～)
- 腰越保育園の耐震工事 (H24)
- 第一子ども会館・だいいち子どもの家を開設 (H24～)
- 小坂子ども会館・おさか子どもの家を開設 (H25)
- 材木座・稲瀬川・岡本保育園の耐震対策を実施 (H25～)

施設の新築・整備等

- 老朽化した小学校のトイレを改修 (七里ガ浜:H21～22、稲村ヶ崎:H23～24)
- 大船中学校の改築 (H21～)
- 老朽化した腰越中学校のプール管理棟を改築 (H23)
- 玉縄中学校にエレベーターを設置 (H23～24)
- 介護老人保健施設を1か所開設 (H23)
- 特別養護老人ホームを1か所開設 (H23)
- 七里ガ浜消防出張所開設 (H23)
- 地域包括支援センターを2か所増設して市内7か所に (H24)
- 汚水中継ポンプ場の改築更新工事(第1期分) (H21～H24)
- 七里ガ浜下水道終末処理場の改築更新工事(第3期分) (H22～H24)
- 学校施設内の照明器具等の落下防止等耐震対策 (H25～)

その他、子育て対策や施設の新築・整備等につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思いますが、これらは比較的、鎌倉の公共施設が老朽化しているという現状とも相まって、新築をしたりですとか、耐震補強をしたりというようなことをやってきているというのが、多くの取組ということになります。

II 次期基本計画(案)の概要

①総合計画とは？

総合計画とは、本市の将来都市像と、それを実現するための施策の考え方を定めたものであり、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

現在は、基本構想期間を平成8年から37年の30年とする第3次総合計画のうち、第2期基本計画の後期実施計画の期間に当たります。



続きまして、これからの取組という中で、総合計画というものの話をさせていただきます。

これは、市民の方にはあまり馴染の無い言葉だと思いますが、鎌倉市役所にとっては屋台骨に当たるもので、市役所が仕事を進めていく上では大変重要な計画です。

この計画というのは3層構造になっていまして、最上位の基本構想というのは、鎌倉市はこういう方向へ向かっていきますという概念的なものを示しており、その期間は30年間となっています。

その下に10年ごとに基本計画という、もう少し噛み砕いたものがあり、これは例えば、環境政策はこう進めていきますとか、観光政策はこう進めていきますといった、分野ごとの方針がまとまっているものです。

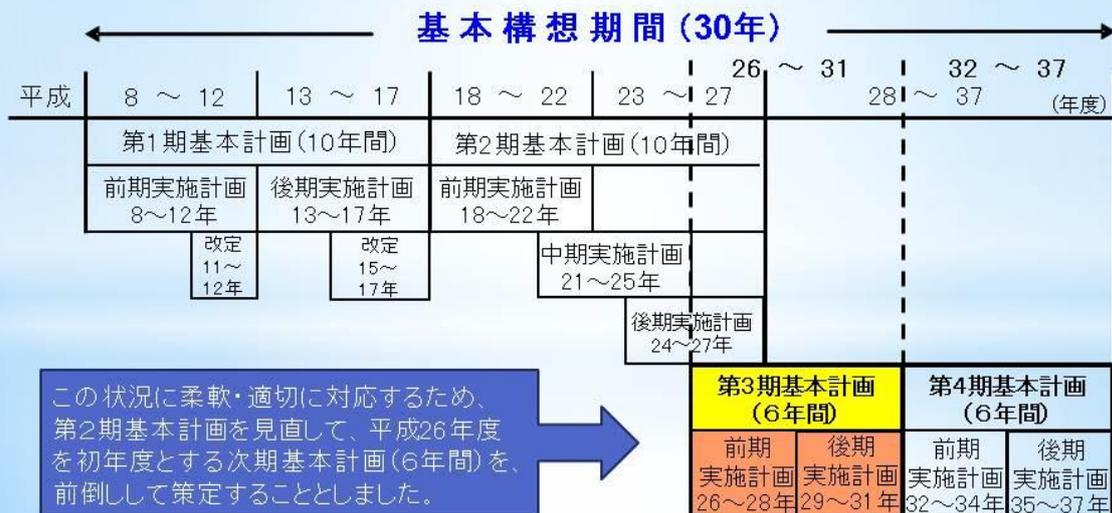
そして、さらに下に、それぞれの分野ごとに、より具体的な事業や予算が記載されている実施計画というものがあります。現在は、基本構想の後半部分に当たりまして、第2期基本計画の後期実施計画中であるという段階です。

II 次期基本計画(案)の概要

②次期基本計画策定の背景

歳入の増加が見通せず、経常的経費も容易に削減できないが、実施計画事業の規模は増加・・・
⇒自由に使える財源が少なくなり、実施計画に充てられる経費が厳しくなる見通しです。

それに加え、公共施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進など、緊急を要する課題が生じています。



しかし、ここ数年来、税収が右肩下がりという大変厳しい財政状況となっており、さらに、これが今後も続くだろうということと、また、先般の東日本大震災を受けて、災害・防災の計画というものを根底から見直さなければいけない状況となったことから、この次期基本計画を2年前倒して、残りの12年間の期間を第3期、第4期と分けた計画にしていくことにしました。

そして、それぞれの基本計画が、その時々状況によって柔軟に対応していけるよう、前期、後期と3年ごとに実施計画を策定していきます。

また、この基本計画を作るに当たっては、市民の方々からも多くの要望をお聴きしたりして、課題を積み上げていきますが、そうすると事業がてんこ盛りになってしまいます。実際に、今の実施計画には250を超える事業が並んでいます。財政状況等から、計画期間内に実施できない事業が出てきてしまっているというのも事実です。

それでは計画として意味をなさないだろうということから、きちんとした計画を作って、そこに優先順位を付けて進めていくということが大変重要になってきます。これまでの計画では、そうした優先順位は付けていませんでしたので、そういうことも色濃く出していこうということも、この計画には盛り込んでいます。

II 次期基本計画(案)の概要

④計画期間内に特に優先する取組

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、
市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

この6年間の計画期間内に特に優先する取組

**「安全な生活の基盤づくり」
につながる取組**

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

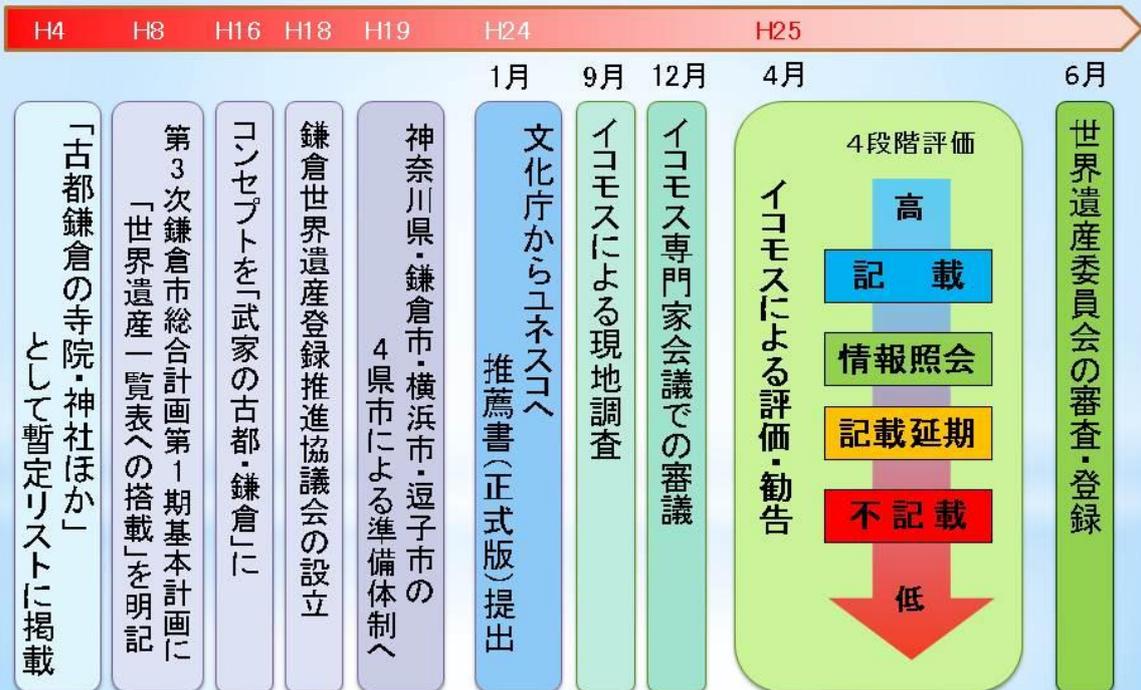
そして、先ほどから申し上げています、東日本大震災を受けてということから、この6年間の計画期間内に特に優先する取組として、防災や減災に向けた取組をはじめとする、「安全な生活の基盤づくりにつながる取組」を、最優先として位置付けていこうという考え方です。

ただ、この点についても、何でもかんでも市役所が全てできるわけではありません。「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という、自助・共助・公助の考え方に基づいて、皆さん一人ひとりの意識を高めていっていただき、それぞれが自分達でできることを自分たちでやろうという役割分担が必要となってきます。

行政だけではなくて、市民の皆さん、自治会・町内会の皆さん、この鎌倉市全体で、この計画を推進していこうという考え方で、この基本計画は作らせていただいています。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

① 勧告までの流れ



続いて、世界遺産登録についてのお話をさせていただきます。

世界遺産登録の取組については、市民の皆さんからも、特に反対のご意見をよくいただいています。が、そもそも、鎌倉市がどうしてこの世界遺産登録を目指してきたかということ、少し遡って話をさせていただきます。

そもそものスタートというのは、平成4年になります。「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、国によって暫定リストに掲載されました。当時の担当者の話を聞くと、この時は国が暫定リストに掲載をしたことから、市として何かやらなければいけない事があるとは思っていなかったそうです。

しかし、その後、国や県とのいろいろな調整の中で、市としてしっかりと位置付けにしていく必要があるということになり、平成8年に初めて、先ほどご説明した総合計画の中に世界遺産登録が明記されました。こうしたことから、この世界遺産登録の取組は、市民の皆さんの盛り上がりによって始まったものではなく、行政の主導によって始まっているということがお分かりいただけます。

そうは言っても、やはり市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただく必要があるということから、平成18年には推進協議会を設立しました。これは、市内の100を超える民間団体の方々にメンバーとして参加していただき、官民一体となった取組として推進をしていくという流れの中で進めてきたものです。

そして、今年の4月のイコモス勧告により、4段階のうち最も低い「不記載」という結果となりました。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

②イコモス勧告が「不記載」となった理由

【顕著な普遍的価値の証明について】

日本側の主張は歴史的な面では十分理解できるものであり正当なものではあるが、今日残されている物証では、その価値が証明されない。

【完全性について】

社寺及びその庭園では比較的良好、防御的な性質は切通しで表現されているが、景観における完全性については、都市的環境により弱くなっており、平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は、港の遺構を除き何もない。

【評価基準 iii】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。

⇒ 鎌倉が十分な物証を示しているのは寺院に関連した武家文化の精神的側面のみであり、防御的要素の側面は傑出性が部分的で、都市的な要素等については傑出性が認められない。

【評価基準 iv】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

⇒ 鎌倉の軍事的特徴は独創的なものであり、社寺、庭園などの景観は絶大な国内的価値をもっているが、比較分析の観点から、顕著な普遍的価値を有することが証明されていない。

★資産がホンモノかどうかという意味での真実性 → 「満たされている」

★資産の保護、保全、管理に対する法的保護や社寺の取組 → 「十分なもの」

このイコモス勧告が不記載となった理由ですが、新聞報道等で見ますと、ちょっと実際の勧告と違った捉え方をしているものが見られました。例えば、津波のリスクがあるからだとか、観光客が多くてそれがストレスになっているからだといったようなことが、不記載の理由とされているものが見られますが、リスクというのは必ずどの町にもあるもので、それはどの勧告に載るものですので、このことが不記載の理由ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。

本当の理由としては、「今日残されている物証ではその価値が証明されていない」ということですか、「平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は港の遺構を除いて何もない」ということで、つまり、「物証が少ない」ということが総じて言われています。

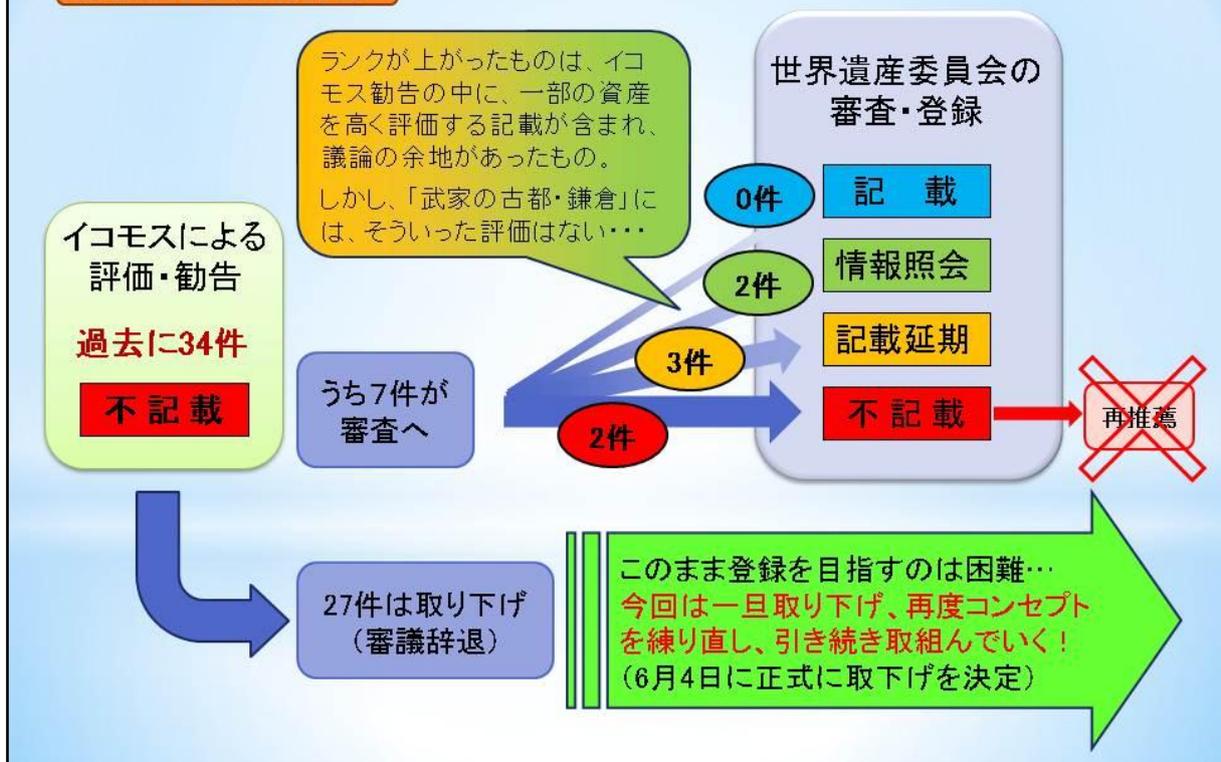
そして、世界遺産に登録されるには、評価基準というものに該当している必要がありますが、その基準に対して鎌倉がどのように評価されたかといいますと、「武家文化の精神的側面というものは認められるが、防御的側面では傑出性が部分的で、都市的な要素については傑出性が認められない」ですとか、「顕著な普遍的な価値を有することが証明されていない」ということで、ちょっと聞きなれない言葉が使われていますが、こういう言葉をもって不記載となった説明がなされています。

ただ、この勧告の中でも、資産が本物かどうかという「真実性」については満たされているですとか、資産の保護保全管理に対する法的保護や、それぞれの社寺の取組については十分なものであるという点は、きちんと評価をいただいている部分です。

ですから、決して鎌倉の街が否定をされたということではなく、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトに沿ったものが、この鎌倉の中で証明されなかったという評価だったということ、今回の不記載の理由としてご理解いただければと思います。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

③勧告から取下げまで



このイコモス勧告で不記載となったものは、過去に34件、世界中でありましたが、このうち、実際に世界遺産委員会という本番の委員会に、不記載のままかけられたものは7件ありました。

このうち2件はそのまま不記載、3件は記載延期、2件は情報照会という結果になっていますが、この世界遺産委員会の中でも不記載になりますと、事実上、もう二度と再推薦ができなくなるということになりますので、そのリスクを避けるということと、将来、再度推薦をする可能性を残すという意味から、今回は推薦を取り下げて、再度挑戦をしていくということを結論とさせていただきました。

世界遺産登録は、この鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来永劫しっかりと守っていくということがそもそもの目的です。富士山の報道を見ても、観光客が増えたことばかりが報道されますが、観光客誘致や商業の活性化は副次的なこととしてはありますが、本来の目的はそのこととは違うということを押さえていただいた上で、今後の世界遺産登録の取組を進めていく中で、鎌倉の街としてきちんとやっていかなければならないと考えたことが3つあります。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

④よりよいまちづくりに向けた取組

世界遺産登録の目的

人類共通の宝として認められることで、歴史的遺産や景観を守り、後世に伝えていく。

そのために「訪れてよかった、住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりを実現する。

イコモス勧告を機会に取り組む「3つの柱」

1. 埋蔵文化財の調査、研究など、歴史的遺産をしっかりと守るための取組。

2. 歴史的風土特別保存地区を初めとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組。

3. 渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組。

4県市の協力強化

行政と市民が一体となる

国に連携と支援を要望

世界に誇れるまちづくり

1つ目が、「埋蔵文化財の調査研究など、歴史的遺産をしっかりと守っていく取組」です。鎌倉の歴史的な部分は十分証明されていると思われる節がありますが、決してそうではなく、まだまだ発掘調査がきちんとされておらず、未解明な部分がたくさんあるというのが現実です。これは世界遺産登録に関わらず、中世の鎌倉がどのような街であったのかなど、そういった歴史をきちんと見ていくということが、大変重要なことであると思っています。

2つ目は、「歴史的風土特別保存地区をはじめとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」です。神社やお寺などは、それぞれその敷地内では十分な景観づくりをしていただいています。が、一步外に出た街中の景観面ですとか、まちづくりという面においては、もっと質の高いまちづくりを目指していくべきだろうと思っています。それらを取り巻く貴重な緑についても、古都保存法に守られている部分であっても、それをどう維持管理をしていくか、また、法の外側をどのように守っていくかということが、まだまだこれからの取組ということになってきます。

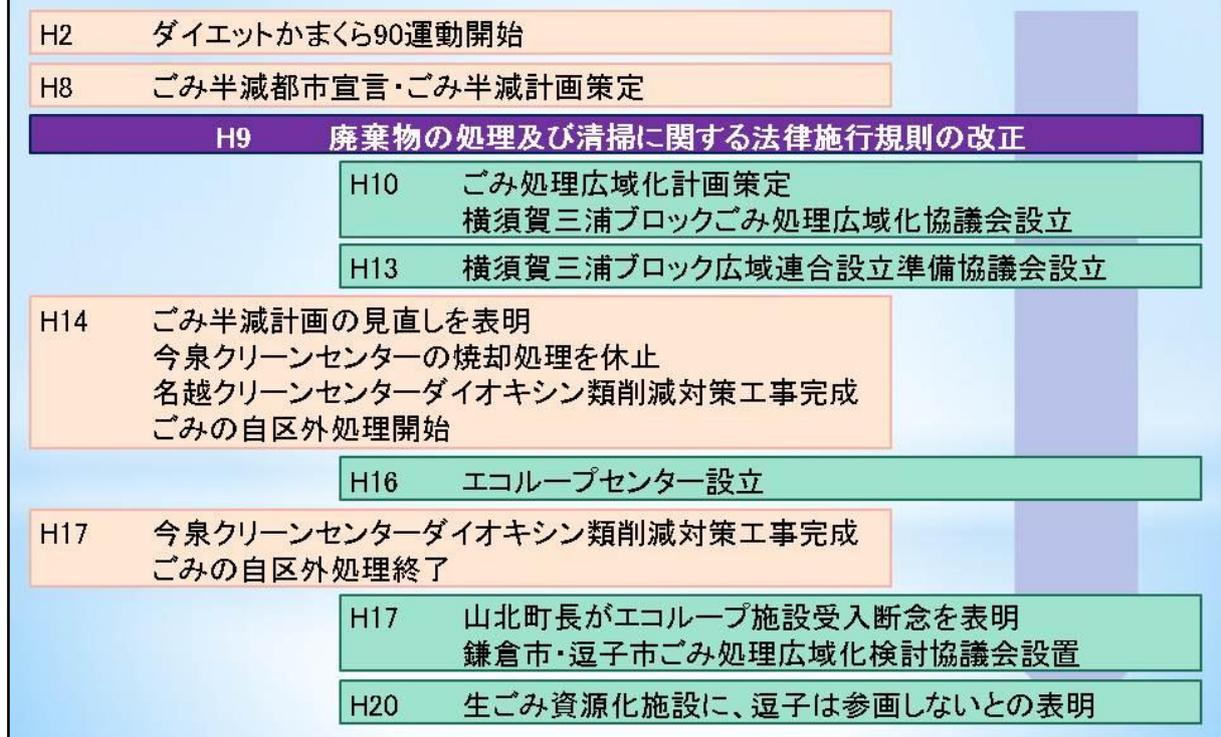
そして3つ目が、「渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組」です。これは、皆さんの生活を脅かす大変重要な課題です。観光客の方々が多くいらっしゃる街ですから、それに対する対応にはさらに力を入れていかなければなりません。

こうした取組を進めるため、国や県の力というものを、これは良い悪いという議論もあるかもしれませんが、私は一体となってしっかりと取組をしていかないと、鎌倉の街全体の質を高めていくということではできないと思っています。

世界遺産の取組は国家事業ですから、この取組を通じて、もっと国や県の力というのを引き出していくことが、やはり鎌倉の取組として一つ大きな役割としてあると思っています。今後そういう意味で、この世界遺産登録を一つの方向性として打ち出していく中で、「世界に誇れるまちづくり」に向けた取組を進めていきたいと思っています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

①本市のごみ処理の取組と広域化の流れ



最後に、家庭ごみの戸別収集・有料化の話をさせていただきます。

この件も、なぜ今鎌倉がこれをやろうとしているのか、なぜごみ行政がこんなに切羽詰まった状況になっているかについて、少し歴史を遡ってご説明をさせていただきます。

ごみ行政としては、過去からもずっと、ごみを減らそうという取組はしてきていましたが、平成2年には具体的な運動として、「ダイエット鎌倉90運動」というものが開始されました。

そして、平成8年には「ごみ半減都市宣言」ということで、当時7万トンあった燃やすごみを、3万5千トンにまで減らしていくという「ごみ半減計画」を打ち出しました。

しかし、その後すぐに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正がありました。当時、日本中でダイオキシンが大きな問題となっており、このことによって、ダイオキシン対策を施していない焼却炉は使ってはいけないということが、国の法律で決まりました。

そこで、当時鎌倉市が考えたのは、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターにある焼却炉のうち、名越クリーンセンターだけにダイオキシン対策を施して、今泉クリーンセンターは対策をせずに、そのまま廃炉にしていくという方針でした。

しかし、その後、ごみ半減計画がうまく進んでいかないという中で、今泉クリーンセンターをやはり使っていかなければ、ごみの焼却ができないという状況になってしまったことから、今泉クリーンセンターにもダイオキシン対策を行った上で、再度、焼却を行うことになりました。

今泉の住民の方々にしてみますと、一度やめると言ったものをまた再開することになりますから、この時に、改修後およそ10年程度までの稼働ということで、地元の住民の方々と行政とで協定を結んだ上で、再開をさせていただいたという経過があります。

その約束の期限が、平成27年3月までということになりますが、これは2回目の約束ということですから、きちんと守らなければなりませんので、ここで今泉クリーンセンターの焼却炉は完全に無くなるというのが流れとしてあります。

そして、鎌倉市のごみ行政を混乱させたもう一つの流れが、「ごみ処理広域化」です。

平成10年に、神奈川県によって「ごみ処理広域化計画」というものが出来ました。これは、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という4市1町からなる「横須賀三浦ブロック」という枠組みの中で、1つの市に1個ずつ焼却炉を作ったりするのではなくて、このブロック全体の中で焼却炉や最終処分場、生ごみ処理施設といった施設を作るというように、それぞれの市に役割分担をしてやっていくことで、広域的に効率的なごみの処理をしていくという考え方でした。

そのような枠組みで検討を進めてきた時に、もう一つ、「エコループプロジェクト」というものが、これも神奈川県が取組で始まりました。これは、横浜市と川崎市を除く神奈川県全体を一つの枠組みとして、ごみを1か所に集めて処理をしていくというものであり、そのほうが、確かに効率的であることから、鎌倉市は広域化とエコループに両天秤にかけて、どちらかというエコループのほうに、軸を置いて進めていくようなことがありました。

しかし、その後すぐに、ごみの受入れ先となっていた山北町が、地元の反対によって受入れを断念したため、このエコループプロジェクトというのは事実上無くなってしまいました。

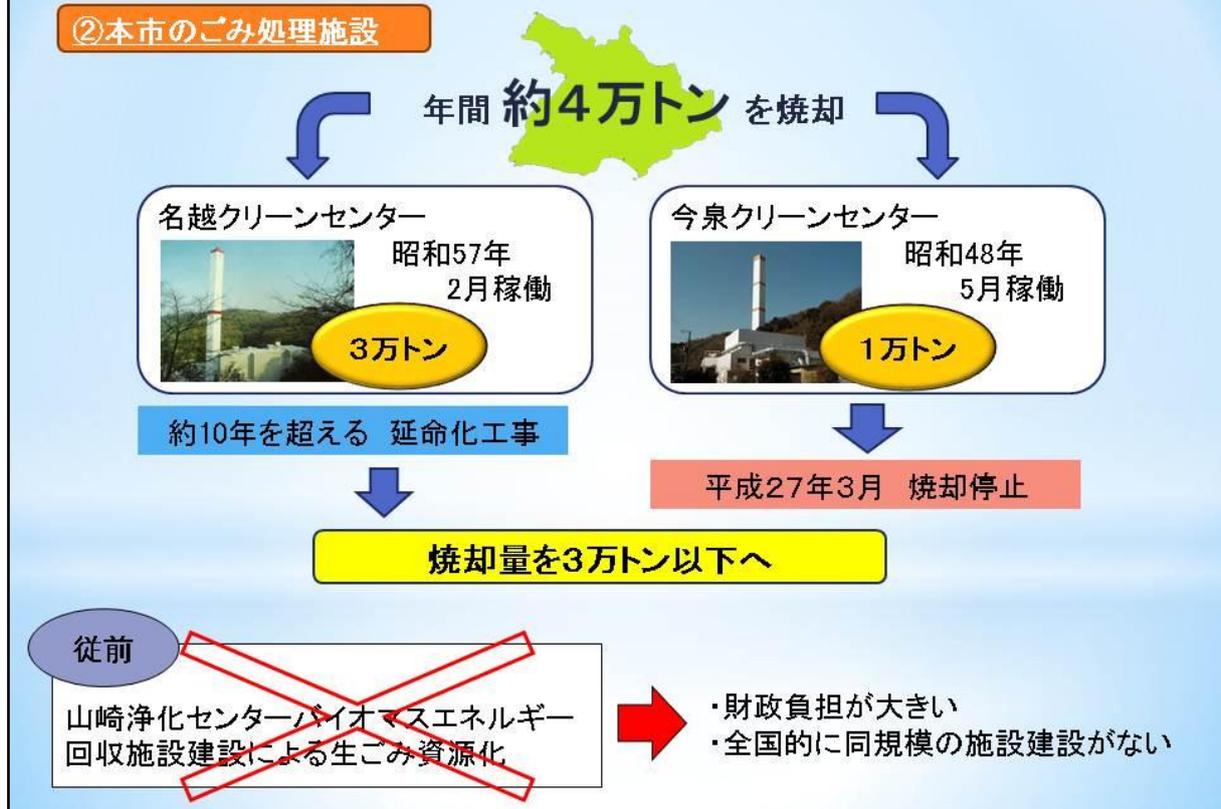
これによって鎌倉は、ごみ処理広域化の方へ戻っていくわけですが、その時には、それぞれの自治体の思惑や利害関係、信頼関係といったことから、この広域化のほうの枠組みもうまくいかなくなってしまっており、その結果、この横須賀三浦ブロックは、鎌倉と逗子のグループと、横須賀、三浦、葉山のグループに別れてしまいました。

それでも、広域化計画の際には、鎌倉市が生ごみ処理施設の担当で、逗子市が焼却施設の担当でしたから、この2市の枠組みが堅持できれば、2市による広域化でも進めていけるというのが、当時の目論見でした。

しかし、逗子市のほうから、鎌倉の17万人のごみを全部逗子に持って来ることに對して、地元の方々の反対があり、それに合わせて、逗子市の生ごみも、本来は鎌倉市に持ってくるはずだったのですが、それも鎌倉には持っていきませんという話になったため、この逗子市との広域化というのも、実質的に破綻をしてしまったというのが現状です。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

②本市のごみ処理施設



それで、鎌倉としては生ごみ資源化施設の計画だけが残ってしまい、当時、それを関谷でやる予定だったものが、地元の反対などによって山崎のほうに移ったという経過があります。

ちょうどその頃、私が市長に就任したのですが、この生ごみのバイオマスエネルギー回収施設計画については、財政的な負担が大きく、また、全国的に成功している例というのがほとんど無いということがあります。そして、このバイオマスエネルギー回収施設を造っても、結局はその他の燃やすごみを処理するために焼却炉も造らなければなりません。

先般も平塚で、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設建設と、焼却施設建設の比較を行った結果、全ての面においてバイオマスエネルギー回収施設のほうが有利な点が無いという結論が出ていました。このことからわかるとおり、やはりこのバイオマスエネルギー回収施設というのは、今やるべきものではないということで、計画の見直しをしたところです。

では、今後どうしていくかということになりますが、当初は、今泉クリーンセンターの廃止に伴って、名越クリーンセンターに全市のごみを集めてくるということに対して、名越の地元の方々からいろいろと反対の意見をいただきました。しかし、協議をしていく中で、今燃やしている3万トンを超えない範囲であればいいだろうということでご理解をいただきまして、現在、10年程度の延命化工事というものを行っています。

したがって、改修後10年程度は、名越クリーンセンターで3万トンまでのごみの焼却を続けていくことはできますので、4万トンある燃やすごみ、現在は3万8千トンまで減っていますので、この8千トンオーバーしている部分を、戸別収集・有料化などによって、皆さんに協力をいただきながら減らしていくということを考えています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

③本市のごみ処理の現状

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により…

平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成23年度
10万人以上の市町村の中で 1位	10万人以上の市町村の中で 2位



残念ながら一人あたりの排出量が多い…

鎌倉市	神奈川県内	県平均
763g/日	18位/33市町村	721g/日

※平成23年度
環境省資料



この家庭系ごみの戸別収集・有料化については、「鎌倉の市民は非常に意識の高い市民が多いから、こういうことをしてもごみが減らないのではないか。」という点をよく指摘されます。

確かにこれまで、鎌倉市はリサイクル率が上位ということが何年も続いてきました。しかし、このリサイクル率が高いというのは、ごみを大量に出して、それを大量にリサイクルしてもリサイクル率としては高くなるものです。これから先、鎌倉のごみの将来を考えていくに当たっては、ごみそのものを発生させない、これを「リデュース」と言いますが、そういう取組をしていかなければなりません。

鎌倉市民1人当たりのごみ排出量というのは、実は神奈川県内の平均から見ても多いというのが実情です。ですから、市民や事業者と行政が一体となって、ごみそのものを減らしていくということが重要となります。

燃やすごみをあと8千トン削減するに当たっては、この家庭系ごみの戸別収集・有料化で約3千5百トン減らしていく他、事業系ごみの分別徹底やごみ処理手数料の改訂により、事業者の皆さんにもご負担をいただきます。鎌倉では従来から、この事業系ごみがなかなか減って来なかったという経過がありますので、このあたりは事業者の皆さんにもご理解をいただきながら、実現していきたいと思っています。

また、家庭系の燃やすごみの中身ですが、組成調査の結果によれば、まだ分別できるごみが25%も混ざっています。例えば、藤沢市では戸別収集・有料化を既に実施していますが、実施前で既に資源物等の混入率が鎌倉より低い19%であったものが、戸別収集・有料化の実施後は、さらに10%以下にまで少なくなったという例があります。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

④ごみの減量化・資源化に向けて…

平成23年度からのさまざまな取り組みにより、ごみの焼却量は

平成23年度末… 39,000トン

平成24年度末… 38,000トン まで削減

燃やすごみの中の
資源物の混入割合



あと8,000トンの削減が必要！

ごみ排出量の減量
費用負担の公平化
資源物の分別徹底
排出者責任の明確化
高齢化社会への対応…

- ・家庭系ごみの戸別収集・有料化
- ・事業系ごみの分別徹底
- ・事業系ごみの処理手数料の改定
- ・発生抑制等その他の取り組み

約3,500トン
約2,500トン
約500トン
約1,500トン

平成26年7月から
全市実施を予定

それから、戸別収集は別として、有料化というのは全国の6割の自治体が進めており、それらのデータを見ましても、ごみが確実に減っているということが実証されています。そうしたことから、ぜひとも戸別収集・有料化を進めていきたいと考えていますが、皆さんには大変ご負担をおかけすることですので、十分な説明とご理解をいただくということが必要だと思っています。

また、生ごみのバイオマスをやめたから戸別収集・有料化をやらなくてはいけなくなったのではないかという指摘もありますが、決してそうではありません。バイオマスをやるとなると、今の分別に加えて、全市から生ごみだけを集めることになりますので、大変な収集コストがかかりますし、そのためには戸別収集が必要になってくるということが、当時としては予定されていました。

さらに、バイオマスを進めた場合のトータル費用と、今の減量化を進めていくトータル費用を全体で比べますと、今進めている計画のほうが金額的には少なく済むという試算もしています。

戸別収集・有料化というのは、皆さんにとって大変な負担となりますが、今のこの鎌倉のごみの危機的な状況からいくと、避けて通れない道であると思っていますし、結局どの道を選んでも、大変厳しい道しか残っていないとも思っています。

目に見えるお金と、また、目に見えない税金というところはありますが、トータルで見ますと、目に見えないお金も含めて、皆さんに負担していただいている税金をより少なくしていくという中で、こうした取組を進めさせていただきたいと思っています。

そして、こうした現状を皆さんと乗り越えたその先、およそ10年後には、名越クリーンセンターも廃炉になってしまうことから、その後の新しい焼却炉の建設に向けて、今動き出しているところです。昨年、新焼却炉の基本構想というものを策定し、今年から来年にかけては、この新焼却炉をどこにどれぐらいの規模で造るかという、より具体的な話に入っていきます。

これは大変難しい課題であるとともに、絶対に避けて通れない重要課題ですので、今後、全市的な議論をしていかなければならないと思っています。そうしたこともご理解をいただきながら、皆さんと一緒に、ごみの削減に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

【大船地域】

<南ヶ丘自治会 首会長>

世界遺産登録に今までどれだけお金を使ったのかは分らないが、今回のイコモス勧告を見てもあまり見込みのないものをこれだけずっと追いつけて、これからもお金を使い続けるつもりなのか。どこで目途をつけるのか。このままズルズルとやっても意味が無いのではないかと思うので、もう、ほどほどにしたらいかがかという感じがしている。

<松尾市長>

確かに、これまでの20年間の取組みの間に、直接的な登録の経費だけではないにしても、5億から6億というお金を使ってきているということは、データとしても出ているので、これをどこまで、本当に税金を使い続けるのかというご指摘はあるだろうと思っている。

私としては、何が何でも世界遺産に登録しなければならないとは思っていないが、ただ、この世界遺産登録を目指していくということが、この鎌倉のまちづくりにとって、また、国や県の支援をさらに強めていく手法として有効であると感じている。

そういう意味でも、この鎌倉のまちづくりをさらに進めていく中で、こうした方向性は持ち続けながらやっていきたいというのが私としての気持ちである。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【大船地域】



I 大船駅東口再開発事業について

大船駅東口再開発事業について

大船駅東口第一種市街地再開発事業(第2地区)



大船駅東口再開発事業についてご説明させていただきます。

大船駅東口再開発事業について

① これまでの検討経過の流れ



まず、これまでの検討経過について、フロー図をご覧くださいながら、簡単にご説明させていただきます。

平成4年に、第1地区として、ルミネウイングと交通広場が完成して以降、第2地区の整備がなかなか進まないという状況の中で、権利者の方々や周辺住民の方々には、長い間ご迷惑をおかけしているという事になっていきます。

平成15年の新基本構想に基づく事業推進が困難になったということがありまして、平成22年には3つの基本プランと基本的な考え方を、そして平成23年には基本計画素案を提示させていただきました。

その後、平成23年8月に、市民の皆さんにもこの基本計画素案を提示させていただき、説明会を開催すると共に、ホームページ等でも市民の皆さんからのご意見を募集して、平成23年11月に、この基本計画案を策定させていただきました。

大船駅東口再開発事業について

② 基本計画(案)の概要

① 街区設定と施設配置

ア 街区設定

9・10番地間の街路を残し、街区毎に事業が進められる設定とします。
※8・9番地は一つの事業として検討

イ 都市計画道路(駅前県道)

段階的な整備が行えるように、駅前県道の線形を現道拡幅に変更します。

ウ ペDESTリアンデッキ

駅から各街区へペDESTリアンデッキを接続し、快適な歩行空間を形成します。

② 容積率・高さ

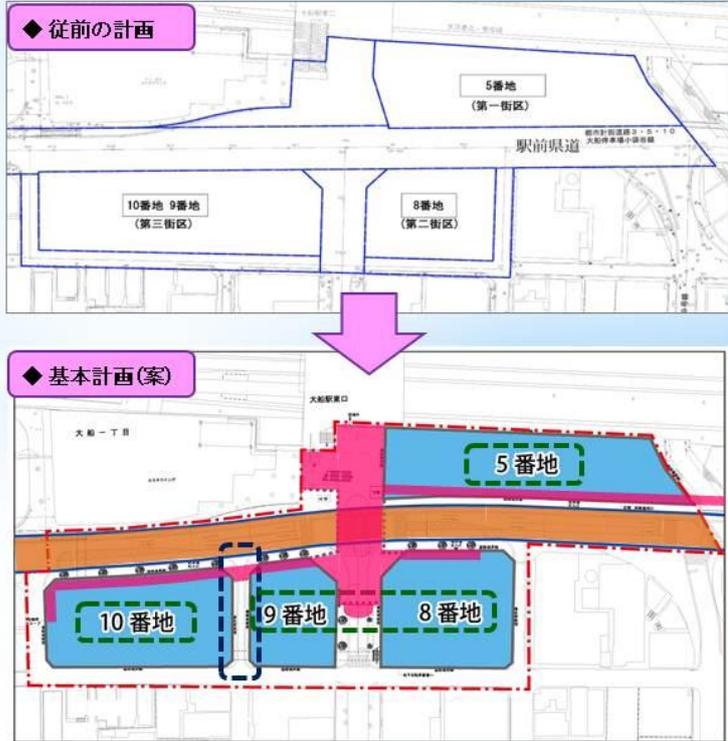
- 各街区とも容積率600%とし、駅前にふさわしい高度利用を図る計画とします。
- 各建物の高さは周辺環境へ配慮し、ルミネウイング程度の高さを目安とします。

③ 地区に求められる機能

- 商業と住宅を中心としながら、公益施設や駐車場、駐輪場などの本地区に求められる機能を配置します。

④ 段階整備

- 各街区の権利者意向を踏まえつつ、意向調整がまとまった街区から段階的に整備していきます。



この基本計画案の概要をご説明します。

まず街区の設定ですが、従来の計画では、9番地と10番地からなる第3街区というのがありました。この街区は、9番地と10番地が繋がっていたのですが、この間の街路を残すこととして、5番地の街区、8番地と9番地の街区、10番地の街区とそれぞれに分けて、それぞれが一つの事業となるように設定しました。

そして、駅前の県道についてですが、従前はまっすぐ突き抜けているような形態でしたが、この道路の線型を、今の現況に近い形にして拡幅するように変更します。そして、安全で快適な歩行空間を形成するために、駅から各街区へのペDESTリアンデッキを作って接続していきます。

各街区の建物は、容積率600%ということで高度利用を図りますが、周辺環境に配慮して高さはルミネウイングの高さ程度ということを考えています。機能としては、商業と住宅を中心としながら、公共公益施設や駐車場、駐輪場など、地区に求められる機能を配置していきます。

そして、各街区の権利者の意向も踏まえながら、意向調整がまとまった街区から段階的に整備をしていくということを、皆さんと一緒に協議をしてきた中で決定させていただきました。

大船駅東口再開発事業について

③ 事業化原案の策定



これらの決定事項を踏まえて、昨年、事業協力者として契約を締結した大林組・野村不動産グループからの提案・助言によって、平成25年の4月に事業化原案を策定したところです。

現在は、その事業化原案を基にして、事業実施に向けて権利者の方々の意向を把握している段階です。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<田園町内会 河合会長>

計画はいつも立派なものがあるが、達成の目標はどのあたりに置いているのか。この大船駅東口の開発というのは、もう遡ると数十年前から話はあるが、いろいろな計画ができてはそのたびに変更、変更となっている。今回はかなり具体性があるのかなと思っているが、いつごろを目途としてこの事業を推進しようとしているのか。

ご承知のように笠間口のほうは、だいたい10年ぐらいを目途に完成するというようなことで、かなり強烈な勢いで進んでいるが、やはり最低でも、同時ぐらいを目標にしていたかないと、ますます横浜市側だけが大きく発展してしまい、大船の東口は横浜側に飲み込まれてしまうのではないかと、そんな危機感もある。そのあたり、目標とするところのお考えをお聞かせいただきたい。

<松尾市長>

今、権利者の方々に意向確認を行っているが、これについては、もうこれまでのように、やるやると言ってもやらなかったり、もしくは凍結をして先送りするというのではなく、やるならばやるし、やらないのなら廃止をしていくという、そういう考えで進めさせていただいており、この7月から8月にかけて、その当たりの方向性をきちんと持ちながら、今後の権利者の方々への説明に入っていきたいと思っている。

仮に進めるということになった場合は、先程申し上げたとおり、一遍にやるというのではなくて、事業ごとに優先順位を付けてやるという考え方であるが、やるということになった場合は、数年の間には工事着手に持っていけるぐらいのスピード感を持って、きちっと進めていくということになる。

第3部 本年度の議題に関する懇談

【大船地域】

議題1 : 『ごみ処理問題について①』

今泉クリーンセンターはまもなく停止、名越もいずれ寿命を迎え、新しい処理施設の計画もあると聞く。設置場所は市内各地域の公平性を考慮して決めて欲しい。

<松尾市長>

現在、市内には焼却施設、下水道処理施設等の処理施設があり、それらの施設を抱えている近隣の方々には、日頃から大変なご不便、ご迷惑をおかけしている中で進めているところである。

そういう中においては、新たなごみ焼却施設をどのように決めていくかということから、市民の皆さんにもより多く関わっていただこうと考えている。やはり、この鎌倉の中のどこかに建設をしなければならないとなると、これまでの施設の公平性ということも当然一つ要素として入ってくるので、総合的に勘案して決めていくことになる。

議題1 : 『ごみ処理問題について②』

ごみの戸別収集のパイロット事業がおこなわれているが、その実施状況および今後の方向について市長の考えを、次の点について聞きたい。

- a. 【燃やすゴミ】と【容器包装プラスチック】の分別排出量と質の推移
- b. 戸別収集と集合住宅に対する対策
- c. モデル事業では7千万円の持ち出しであったと聞くが、戸別収集を全市に実施した場合、どのような試算になるのか。費用負担や人件費からみて恒久的方策と考えるか。

<松尾市長>

まず「a」の「燃やすごみと容器包装プラスチック分別の排出量と質の推移」だが、今回、七里ガ浜と鎌倉山、そして山ノ内の皆さんのご協力をいただき、戸別収集のモデル事業を実施させていただいた。

今でも継続しているが、実施前の9月と、実施後約2か月が経過した11月末に、モデル地区において比較を行った結果、週当たりの燃やすごみの排出量が平均で10.7%減少しており、燃やすごみに混入する資源物についても平均で1.2%減少している。

このモデル事業を行った3地区については、実施前の時点で燃やすごみの資源物混入割合が約17%であり、先ほど第1部で説明した本市の平均である25%と比較すると、大変分別が進んでいる地域ということになるが、そのような地域においてもこのように削減効果

が出たということが分かった。

なお、容器包装プラスチックについては、今回は調査を行っていないため、詳細なデータは無い。

次の「b」、「戸別収集と集合住宅に対する対策」だが、ご案内のとおり、集合住宅の場合はそれぞれの扉の前ではなく、従来から集合住宅で使っている専用のクリーンステーションをお使いいただくことになっており、専用のステーションがない場合には、新たに戸別収集用の排出場所を設定した上で、そこに排出していただくことになる。

最後の「c」、「モデル事業では7千万円の持ち出しであったと聞きますが」ということだが、これは、モデル事業で7千万円の費用が増えたということではなく、全市で戸別収集・有料化した場合に、収集費用としてかかる支出と有料化によって得る収入の部分だけ見ると、その差額として7千万円の費用が必要になってくるということなので、そのようにご理解いただきたい。

また、「費用負担や人件費から見て恒久的方策と考えるか」ということだが、今言ったように、毎年7千万円支出が増えることになるだけでなく、市民の皆さんの負担で言えばもっと大きな負担になっていくわけだが、3,500トンのごみの削減効果が得られるということであれば、それだけの費用をかけるだけの意味が十分にあると考えている。

現時点では、いつやめるという考えはもちろん無いが、この削減推移も踏まえながら事業を進めていく中で、また皆さんからの様々なご意見やご要望等を伺いながら、いつまで続けるかということを決めていきたいと思っている。

<市場町内会 北村会長>

7千万円という費用については理解したが、仕事のあり方という面では、戸別収集をしている方たちは、やはり限られた時間の中で非常に入り組んだ山の中、階段の上とか狭い道だとかを、効率よく集めないといけないわけである。確かに、ごみを3,500トン減らすためになりふり構わずやらなければならないということはあるにしても、そういう仕事の仕方をずっと強いるということが、外注によってコストは下げてはいけるにしても、はたして本当にいい政策なのか。

やむを得ない政策というのは分からないではないが、片方でふれあいとか人の繋がりとかを理想に掲げてまちづくりをやっていこうという時に、そのような労働を生み出すことが果たしていい政策なのかということ、私はちょっと心配している。

<松尾市長>

有料化をステーション方式でやると、指定袋ではないものが出されたり不法投棄があったりした場合に、誰が出したか分からないという問題が生じるため、やはり戸別収集とセットにすることで効果が上がっているというのが、全国的な例としても出ている。ただ、ステーション方式の中で、朝お互いに顔を合わせて挨拶を交わすというように、それが貴重なふれあいの機会になっているということは認識しているし、そういうご指摘もいただいている。

実際に説明会でも、ある自治会で住民の方々にアンケートをとったところ、85%の方がステーション方式を維持したいという意向だったため、戸別収集・有料化が始まってもステーションを残したいが、その場合認めてもらえるのかという相談があった。

市として、まだそれをどうしていくかというところははっきり決定していないが、ある程度まとまった地域であって、地域の方が責任を持ってそのような方針でやっていくとい

うことであれば、行政としては大変ありがたい話であると受け止めているので、そういった所は柔軟に対応していけるような仕組みにできればと考えている。

<大船町内会 幸道会長>

私たちの町内会は約2,100世帯あり、ごみの減量への努力、協力と、カラス対策ということで、約2,100世帯の方々がみんなでお金を出し合って、去年やっと収集ボックスの設置が100%終わった。これはごみの量だけでなく、街の美化という点からも非常に効果があったのに、突如市の方から戸別収集になるという話があった。もし我々がこの収集ボックスをそのまま使ってステーション方式でやると言ってもらった場合は、今までどおり無料でいいということになるのか。

これだけ言う以上は義務も伴うから、何しろごみを減らそう、分別をしようということで、町内会でもやはり最低1割以上は減らしていこうという、そういう覚悟での発言なので、市のお考えを聞きたい。

<松尾市長>

先ほど申し上げたとおり、マンションなどの大きな集合住宅では、ステーションなどの決められた場所に有料で出していただくことになるので、仮に自治会でステーションを残すことになったとしても、そこを無料にするという考え方は無い。

今回の目的は、ごみを減らしていくということにある。お金をかけることで減らすというのが、やり方としてどうかということに賛否があるのは十分承知しているが、ただ、実際に全国で6割の自治体が有料化を進めている中では、確実に削減効果が見込まれる政策であるので、その点については何とかご理解をいただきたい。

<大船町内会 幸道会長>

4年かけて収集ボックスを設置して、やっと今100%になったのに、突然戸別収集になると知らされた。市に迷惑かけないようにという思いから皆でお金を出し合ったものが、突如として全部必要なくなるわけであるから、理屈ではなく住民感情として、市に対してもう少しきめ細かな情報提供をしていただきたかったという思いがある。

ごみの減量のためには、先ほど言ったとおり、ある程度の協力はやむを得ないということで、我々も町内会で減量目標を出すなど、住民感情として非常に強いものがあるので、そのあたりも十分に頭の中に入れておいてほしい。

<富士見町町内会 井上会長>

戸別収集・有料化は、来年の7月からスタートさせようとしているが、今泉クリーンセンターはいつまで使えるのか。その後は名越クリーンセンター単独になるものの、それもいずれは寿命が来るので、次の焼却施設を造るということだが、それがいつ頃に完成するというような時間軸の流れを教えてください。

<松尾市長>

戸別収集・有料化は、今の予定だと平成26年7月からスタートとなるが、そのおよそ半年後の平成27年3月に、今泉クリーンセンターは停止することになる。

新たな焼却炉については、まだ具体的にいつ建設するということは決まっていないが、今の名越クリーンセンターを、これからおよそ10年使っていくことになるので、その10年

後というところを目指して建設をしていかなければならないことになる。そこから逆算をしていくと、今年、来年ぐらいには場所の選定をしないとスケジュール的に間に合わなくなってくるので、今、計画を進めているところである。

<つるまい町内会 秦会長>

私共の町内会の加入率は7割を切っているが、これは、非常に駅に近いことから、アパートなどの集合住宅の短期居住者が多いためである。そのため、こういった戸別収集・有料化のお知らせなどを周知徹底するにしても、町内会では限度があり、なかなか皆さんに行き渡らないということが非常に懸念される。

今もステーションでやっているが、非常にごみの出し方がだらしない。ずっと住んでいる方は、おそらくルールを守ってくれていると思うが、もう分別以前の問題であり、夜中に捨てているのか、カラスが夜も朝も来ているという現状である。

アパートに住んでいる方が悪いと言うわけではないが、いわゆる町内会に入っていない集合住宅の人達のためにも、こういった周知は市のほうでやっていただくしかない。こういうルールになりますということを徹底していただければ、少しは変わるのではないかと思うので、ひとつよろしく願いしたい。

<松尾市長>

自治町内会に加入されていない方への情報提供というのは、大変重要な課題だと思っている。アパートなどにお住まいの方々に対しては、やはりそのオーナーの方にご尽力をいただくことになるので、そうしたオーナーの方に十分にご理解をいただけるよう、こちらからまたあらためてお願いをさせていただくとか、あるいは、より細かい丁寧な説明が必要であれば、場合によっては個別に説明に行くということも徹底していきたい。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長>

私の地区は、モデルケースとしてやっていただいている山ノ内なので、今回モデルケースでやったところの意見としてお話をしたい。

私共の所は山が結構多いので坂道や階段が多く、高齢者の方がごみを出す時には、クリーンステーションまで両手に荷物を持って何回も往復されていたが、戸別収集になってからは家まで取りに来ていただけるので、高齢者の方からは非常に助かっているという声が出ている。

議題2 : 『道路等の利便性と安全性の確保①』

通学路や生活道路の安全性の確保(歩道・信号・変則十字路の改善)について度々取り上げてきたが、これらを実現するための市長の考えを聞きたい。

- a. 小袋谷交差点の信号の改善と、小袋谷から北鎌倉駅までの歩道の確保
- b. 常楽寺交差点の改良(今泉方面の道路の拡幅と歩行者信号の設置)
- c. 腰越大船線の供用開始に伴う生活道路の確保(横断歩道・歩行者信号等)
- d. 道路及び歩道の補修の実施と車イス移動等の妨げとなっている電柱の移設

<松尾市長>

まず「a」の「小袋谷交差点の信号の改善と歩道の確保」だが、小袋谷交差点から北鎌

倉までの県道21号線は、今、神奈川県ではおおむね幅員8メートルで都市計画決定をしていることから、拡幅計画というのは無いが、歩行空間を確保するためのカラー舗装をして歩道の確保をしている。また、歴史的に重要な個所が多いため、拡幅には地元の総意を得ることが大切であるということで、逆に言うと総意を得ることが大変難しい場所でもあるという回答をいただいている。

ただ、こうした点については、具体的にここをこういうふうにしたいといった、地元の方々からの要望をいただくと、鎌倉市としては神奈川県に対して、そうした具体的な要望を上げていくことができるので、もし危険個所などがあつたら個別に要望などをいただければと思っている。

小袋谷交差点については、平成13年に信号の運用試験を行った結果、踏切が交通上のネックになっているという課題があらためて確認された。今後も神奈川県と連携協力をを行い、この信号改善事業が円滑に進むように努めていきたい。

次に「b」の「常楽寺交差点の改良」だが、今泉方面への道路の拡幅については、用地の取得や電柱の移設、水路の改修といった課題があるため、現状では難しい状況である。また、常楽寺交差点の改良についても、道路管理者である神奈川県と協議調整を行うとともに、歩行者信号の設置についても、所管の大船警察署に具体的に要望を出していきたいと考えている。

「c」の「腰越大船線の供用開始に伴う生活道路の確保」については、道路管理者である神奈川県に確認したところ、現在、交通管理者である神奈川県警察と、鎌倉ゴム工場前交差点の改良について協議調整中であると回答いただいている。交差点の信号機については、地元町内会の意向を県警察に伝えてあるが、大船立体の完成に伴って小袋谷跨線橋が撤去されることで、今ある市道の交通量が大幅に減少することが予想されることから、現在のところ信号機の設置は難しい状況だということである。

また、横断歩道については、規制協議の対象となるため今後調整を行うことになっており、設置個所等については現在確定をしていないが、この調整の中では横断歩道の集約等も話題となっていることから、それに先立って、所管の大船警察署に対して町内会の意向等を伝えさせていただいている。本市としても、今後この協議の状況を見守っていききたいと考えている。

最後に「d」の「道路歩道の補修の実施と、車椅子移動の妨げとなっている電柱の移設」だが、平成24年度に道路の舗装修繕計画というものを策定したため、この優先順位に基づいて順次実施をしていく。歩道についても、交差点付近での歩行者の安全対策として、巻き込み防止ポールの設置や横断歩道部の段差解消など、バリアフリーに対応した整備改修を実施しているところである。

なお、簡易的な補修は作業センターで対応させていただいており、また、電柱の移設については、東京電力やN T Tなどと協議を行い、検討を進めていききたいと考えている。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長>

引き続き、北鎌倉駅の問題についてもお願いしたい。

議題2 : 『道路等の利便性と安全性の確保②』

北鎌倉駅の安全性の確保と利便性の向上のため、現在、バリアフリー工事が進められているが、狭い片側の出口に乗り降り客が集中してホームが危険な状態にな

り、かつ裏道や鎌倉街道に人が溢れるという問題は解決していない。
駅北口の開設については、まちづくり全体の中で考える中・長期的課題と当局は説明しているが、市としてこの間どのような進展あったのか、方向性も含め市長の考えを聞きたい。

<松尾市長>

北鎌倉駅の利便性と安全性の確保については、JR東日本に対して要望を行うとともに、具体的な取り組みとして、現在工事を行っているところである。

また、歴史的な景観の復元や、踏切による交通渋滞の解消に向けて、JR横須賀線の鉄道敷地、線路の将来的な地下化について協議検討を行う体制を構築するよう、国などに要望をしているところである。

課題となっている北鎌倉駅北口の開設については、現時点ではJR東日本から、開設は困難であるという回答を得ているところであるが、地下化も含めて、北鎌倉駅周辺の全体的なまちづくりの中で取組を進めていきたいと考えている。

<つるまい町内会 秦会長>

「c」の腰越大船線の件については、実際の協議の状況を見守っていきたいと考えているが、現状をちょっとお話しさせていただく。

県の土木事務所から、私共のつるまいには4月に、小袋谷町内会には6月に説明会があり、そこで出た要望について、つるまいと小袋谷の共同で要望書を出そうということになっていたが、町内会によって若干ニュアンスが違ったため、小袋谷町内会長と協議した結果、それぞれ個別の要望書を大船警察署長あてに一緒に提出することになったので、藤沢土木事務所の担当者にも同行していただき、今月中には提出することになっている。

もちろん、すぐには決まらないとは思いますが、そういう形で小袋谷町内会と一緒に動いているところなので、一応状況を説明させていただいた。

<市場町内会 北村会長>

北鎌倉駅及びこの歩道の問題は去年も出ささせていただいているが、この問題はまちづくりの問題であるということで、住民の地元の総意が必要と言うことだが、まちづくりというのは住民と行政が共になって行うものだと思う。

従来から市の道路担当課も、このまちづくりは市の中長期課題であると何度も会議で説明してきている。そのため、市としてどのように、何を今進めているのか、どういうアクション、どういう計画をもって進めようとしているのかということをお聞きしているのだが、その答えが無い。

今回は、住民の総意という話があったが、これは私共住民が何かをしなければ、市は動かないということなのか。誰かが何かを振り出さないと動いていかないわけだから、そのあたり、行政としてできることは何なのかということをお聞きしたい。

<松尾市長>

確かに、昨年から見ると、具体的に何か取組が進んでいるかということ、決してそうではないというのはご指摘のとおりだと思う。これまでも近隣の自治町内会の方々と市の間で、この北口開設も含めたまちづくりについて意見交換をする機会があったと認識しているが、そういう中で具体的な取組を進めていくということだと思っている。

あらためて北口開設に向けて、もう一度具体的な計画としてJRに対して働きかけをしていくとか、そういったことも含めた協議をしようということであれば、行政としてもきちんと関わっていきたいと思っている。

今現在、現実的に様々な課題があつてなかなか前に進めていけなくなったという中で、そこがあやふやになってしまったかなと思っているので、あらためてきちんと話し合いをさせていただけたらと思っている。

議題3 : 『災害時の対策について』

- a. 防災マップが作成されており、大船地区は、主として洪水、崖崩れ、震災、大火災などが考えられるが、大船地区を想定してこれらへの対策はどのように推進していくのか。行政と民間の役割などについて市長の考えを聞きたい。
- b. 災害対策基本法の改正で、高齢者、障害者、乳幼児その他とくに配慮を要する人のうち、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の把握と名簿作成の義務づけが議論されているが、市長の考えと、推進についての考えを聞きたい。
- c. 避難支援と避難後の支援について、行政と民間の役割についての考え。大規模広域災害時の提携市町村の必要性。

<松尾市長>

鎌倉市では、様々な災害に対応していくということで、風水害対策と地震災害対策の2つの地域防災計画と消防計画を策定しており、これらに基づいて対策を進めている。基本的には、全市的な計画になるが、計画の前提条件としては、地形や地域の特性を踏まえた対策を進めるということである。

大船地区については、場所によって想定される災害が異なってくる。駅前ではゲリラ豪雨などによる浸水対策や、地震発生時の火災予防、交通の結束点としての帰宅困難者対策などが重要であるし、丘陵地帯ではがけ崩れの対策が重要になってくるので、こうした視点を持って、計画を進めていくことになる。

防災の基本となるのは、自助、共助、公助、そして役割分担ということになるが、こうした考え方に基づいて、減災という、災害発生後の被害を減らしていくことはできるので、避難訓練や避難場所の確認、備蓄の推進などに取り組み、また、そうした取組を通じて皆さんの意識啓発をし、意識を高めていくことが大変重要だと思っている。

次に、災害弱者、要援護者の把握の件だが、これは大変重要な課題であり、昨年のふれあい地域懇談会でも、多くの地域でご質問をいただいている。

災害対策基本法の改正によって、名簿の作成が自治体に義務付けられたことを踏まえて、現在、検討会議を設けて準備を進めている。災害時の要援護者の把握方法としては様々な方式があるが、それぞれにメリット、デメリットがあるので、こうした課題解決に向けた検討も併せて進めているところである。これには、大変時間がかかっているという印象を持たれているかもしれないが、昨年度こうした検討会議をスタートさせているので、早期に答えを出していきたいと思っている。

最後に、避難支援と避難後の支援、広域市町村の連携についてだが、災害時の避難支援に当たっての行政の役割としては、情報提供と避難所の整備というのが大変重要である。

情報提供では、行政用無線を中心に整備を進めているが、その補完対策というのも複数

講じている。また、避難所の整備については、備蓄量を増やすことをはじめとして、福祉避難所の指定や帰宅困難者の一時滞在施設の指定などを新たに進めてきた。さらに、実際の避難行動については、自助及び自主防災組織等による共助を中心をお願いをさせていただいているところである。

そして、他の自治体との協力という点に関しては、これまでの間、隣接する横浜市、藤沢市及び三浦半島の各市町と、県外では姉妹都市である萩市、上田市、足利市と、このたび新たに奈良市と、災害時の相互応援協定というものを結んでいる。

<田園町内会 河合会長>

私共の町内会エリアで、災害時に必要な物を調べたところ、AEDの問題が出た。町内会のエリアにはAEDが6個あるが、全て医療機関や民間企業に設置されているため、業務が終わってしまった後、夜間には使えるAEDが1個も無いということが分かった。

それと、街頭消火器は1個だけあるのだが、これは一体、市ではどういう基準で設置されているのか。アパートやマンション、一定規模以上の駐車場にも設置してある所はあるが、初期消火ということを考えると、やはり、特に住宅街にはある程度の街頭消火器を設置していただけるとありがたいと思う。

それからもう一つ、災害時には携帯電話は使えず、公衆電話が一番よく繋がると言われているが、公衆電話はエリア内に1台しかない。携帯電話の普及に伴って、NTTは公衆電話をどんどん撤去しているので、おそらく他の地域でもあまり無いのではないか。それぞれのエリアの人口密度に応じて、市として公衆電話を設置する基準を設けて、NTTに依頼するというようなことはできないものか。

<嶋村防災安全部長>

消火器の設置については一種の基準がある。今は詳しい資料を持っていないが、例えば住宅の開発事業があると、何平米以上で、何戸以上の開発がある場合には設置しなさいというような基準がある。それ以外にも、消防法に基づいて、マンションを造った時には消火栓を設けるといふものもあるので、逆に、町内会のほうでここに街頭消火器がほしいというような話があれば、総合防災課にご相談いただきたい。ただ、町内会が自主防災組織として設置するといったケースもあるので、設置場所についても、できれば事前にご相談をいただければと思う。

それから、公衆電話の話は非常に重要で、実際に東日本大震災の時にも、やはり携帯電話が繋がらず公衆電話しか使えなかったという地区があった。公衆電話は、1か月にどれくらい以上使わないと撤去しますということになってしまうので、実は鎌倉市の施設からもだんだん無くなってきている。市としても要望は出しているが、やはりNTTも民間企業なので撤去していつてしまう。

防災の立場としては、25か所の避難所、つまり学校にはどうしても公衆電話を維持したいということで、これはNTTにも話をさせていただいているし、それプラス、行政センターなど市民の方が多く集まる拠点的な所には、できれば公衆電話を残してほしいということは、それぞれの施設管理者と共に要請はしている。ただ、残念ながら必ず残るかどうかという保証は今のところ分からないという状況である。

<大船地域づくり会議 富田氏>

資生堂が事業を廃止するということが、私達が今、将来この地域がいかに住みよくな

るかということを検討している中では、あそこを市が買い取って、防災公園のような形の広場、若者が体を動かすための場所にはできないかという意見がある。これが最後のチャンスだと思うので、市長にはぜひいい方法を考えていただきたい。

聞くところによると、防災広場ということであれば総務省からの補助金も出るようなので、市民の方が朝から晩まで使えるような場所になれば、地域の町内会のイベントなどにも利用できる。あそこがマンションになってしまうのだけは避けたいので、何とかして市の財産にならないだろうかと思っている。

<松尾市長>

ご存じのとおり、岩瀬下関は防災公園として整備していくに当たって、国の補助をいただきながら進めてきた。資生堂の跡地を全部市で買い取るとなると、なかなか今それだけの体力が無いので、ちょっと手が出ないかなというのが率直なところではある。

やはり、今そうした計画が無いため、事業の優先順位としても高くはないのだが、鎌倉全体として広場や公園が少なすぎるという意見は、本当に住民の方々には根強くある。民間企業に広場を造ってもらうというわけにはいかず、これはやはり行政にしかできないことでもあるので、そのところは今後、市としてももう少し優先順位を上げてやっていく部分だと認識をしている。

資生堂の場所に対して、どこまで手が出せるかという約束はできないが、そうした皆さんのニーズというのはきちんと踏まえた上で、今後、施策の優先順位をより上げていきたいと思う。

<大船地域づくり会議 富田氏>

役所は行動を起こすのが遅いので、気が付いたら他に売られてしまったということにもなりかねない。それでは困るので、早く優先順位を上げて対応をしていただきたい。

<今泉台町内会 小田会長>

今泉台町内会では、市のほうにご協力いただいて、1丁目から7丁目まで全部通信網を整備できた。無線局を持っているが、これがかなり遠くまで聞こえるもので、東日本大震災地震直後に全部のステーションで確認をしたらもれなく連絡が取れた。子機も高いが、一部補助していただいたので、非常に役に立った。

この独自通信網を持っていると同時に、町内会館には自家発電があるので、震災直後に停電が起きた時でもテレビも映り、皆さん見に来ていた。

単に市のほうにお願いするということではなく、また、我々町内会もお金が無いと言っているだけではなく、そういうところを市とうまく調整する努力もしなくてははいけない。そういう面では、この防災対策については町内会としては非常に感謝をしている。

<台町内会 根本会長>

私共の台町内会には商店街もコンビニもないので、公衆電話は町内会の公会堂に1つだけである。正確な数字は今分からないが、公衆電話の維持費は月3千円ぐらいかかると思うので、年間にすると約4万円弱になる。しかし、1年間の使用回数を見ると、最近では年に4、5回しか使われていない。

町内会でその会計報告を見た会員から、これでは会計上よくないので廃止をしたらどうかという意見が出たため、役員会で話し合った結果、会計的に見ればとても追いつくよう

な数字ではないが、やはり災害時の必要性という観点から、公会堂という性格上、公衆電話はこのまま維持しておきたいという返事をした。

鎌倉市の場合、防災品を購入するときに補助金が出るが、公衆電話がある町内会に対しては、ある程度の公衆電話に対する補助金が出るようにできないか考えていただきたい。防災品の一部という考えで、公衆電話に対してある程度補助が出れば、町内会としても会員に対して説明がしやすくなると思う。

<嶋村防災安全部長>

補助金の対象になっているのは、自主防災組織で購入される備品類であり、公衆電話はNTTの持ち物なので、今の市の補助制度の中ではそういうリース物品等に対する補助は無い。ただ、そういった話は多くいただいているので、限られた予算の中で、皆さんの要望に対しては、そういう要綱なり制度なりの改善を図っていきたいとは思っている。

自主防災組織は、今180ぐらいの団体があり連合会もあるので、そういう中でこういう物が本当の災害に必要なだというご意見をいただければ、また、今の公衆電話の話に限らず、今日ご出席の皆さん方の中でも、こういった物を対象にしてもらった方がいいのではないかという意見があれば、総合防災課が事務局をやっているのでご意見をいただきたい。

<富士見町町内会 井上会長>

要援護者の対策については、今、課題解決に向けて検討を進めているというところで止まっているが、我々自治町内会としては町内の要援護者を早く知りたいので、やはり早く結論を出していただきたい。今後どのようなスケジュールで、いつ頃までにそのあたりが明確になるのか、もし分かるのなら教えていただきたい。

<嶋村防災安全部長>

要援護者についてはいろいろ難しい課題があり、実は、鎌倉市だけが頑張っても進められない部分というのが一つある。

鎌倉市では福祉セクションが名簿を持っており、それを個人情報の問題をクリアした上で地域の方に提供するというのは市の役割としてあるのだが、国の法律でもそうだが、提供を受けた地域側がその名簿を責任持って管理するということと、例えばその町内に要援護者がいた場合に、その方を誰が支援をしていくのかということも、併せて決めなければならないという問題がある。

つまり、市だけではなくて、地域も責任と負担を負ってくるという課題がどうしても付いてくるということである。災害時に、市の消防職員が全ての地域に行って何か手伝いができるかということ、実際にはできない。これは東日本大震災の時もそうだった。そうすると、要援護者を守るための活動というのは、そういう部分もセットになって進めていくということがやはり必要だと考えている。

今、市としては、なるべく早く要援護者の名簿を全部整理して、それを一軒一軒その皆さん方に、これは地域に出してよいかという確認作業をやらなくてはいけないことになっているので、それをなにしろ早く済ませたい。それと同時に、地域の皆さんがその名簿をもらった時に、きちんとその個人情報を管理していけるかどうかということと、地域でその方たちを誰が支援にいくのかということと、併せて協議してやっていきたい。そういうことから、その先の部分についてはもう少し時間がかかるかと思っている。

<市場町内会 北村会長>

今おっしゃったその先のことだが、条例などを作るプログラムは検討しているのか。

<嶋村防災安全部長>

市によって取り組みの仕方が違い、例えば横浜市では条例を制定してやっているが、今回は法律の改正に基づくものであり、鎌倉市が名簿を整理しなければいけないというのは、条例をつくるまでもなく、法律に基づいてやっていくことになるので、個人情報をクリアするという部分についてだけ条例で決めるとか、あるいは、例えば、何々町内会と鎌倉市が双方で個人情報の利用について協定などを結んで運用していくとか、それはやり方がいろいろある。

それは今後、国のほうからいろいろなやり方のガイドラインが出てくるので、地域の皆さん方とご相談しながら、地域にあったやり方を検討していくことになると思っています。

<市場町内会 北村会長>

それを作るのに、こういう手順で、こういうことをやって、議会でこういうふうにして、それで地域の皆さんにお願いしようというプロセスについて説明していただきたい。

<嶋村防災安全部長>

それは、名簿が作られた後にそのプロセス、つまり支援計画というものを作っていくことになる。地域において災害時の要援護者を支援していくための計画を作っていく形になってくるので、その時には、そういうスケジュールをきちんと双方で協議をしながら完成させていく。それで、実際の訓練を通して、具体的な要援護者の助け方を考えていくという流れになると思う。

<民生委員児童委員協議会第7地区 梅澤氏>

大船の第二子ども会館の跡地について、その後どうなっているかお聞きしたい。

できれば我々としては、地域の福祉ために何とかあの跡地を、福祉のコミュニティーセンターみたいなものにしてもらえれば一番ありがたいと思っている。

<相川経営企画部長>

今、小坂小学校の向かい側の旧北鎌倉美術館を使って子どもの家を整備しており、もう間もなく移ることになるが、その後に子ども会館も入れていくことになっている。

第二子ども会館の建物が立っている場所は、ご存じのとおり地盤が弱くて、建物の基礎そのものが傾いていて危険な状態なので、今のところ、あの建物をそのまま使うという考え方は持っていない。その後の使い方については、基本的にはあそこの建物も含めて、今後、公共施設をどのように再編していくかということについて、昨年度基本方針を作り、さらに、この25、26年度に全庁的な見直し計画を作っていくことになっている。

その中で、遊休、余剰の資産については、当然、再編整備をしていくにも大変なお金がかかってくるので、できればそういう物については、売却等も含めた有効活用を図っていく方向で検討を進めさせていただきたいと思っている。そういう状況なので、あの場所が空いたから、すぐに何かに使っていただくというようなことは難しいと考えている。